

令和6年度 岡山大学及び中国四省農政司長会
食料安全保障シンポジウム

5月に成立した食料・農業・農村基本法の改正法により、基本法に「食料安全保障の確保」が明記されました。
 食料安全保障の確保を促すため、農林水産省による農産物産量、生産者の増加促進、岡山大学による研究開発、産業者、小売事業者、消費者の連携強化、食料の流通強化による食料のアクセス向上を図ります。

開催日時：令和6年7月3日（水）
 13：25～15：15

場所：岡山大学緑地五十周年纪念会館ホール
 （岡山県北津陽町1丁目1-1
 岡山大学津陽キャンパス内）

定員：200名（定員制）
 対象：岡山大学卒、岡山大学研究者
 一般参加者
 参加方法：以下URLから申し込みください。

参加費無料
 「申し込みはこちら」

URL
<https://forms.office.com/r/pq2wY50w>

申込締切
 令和6年7月1日（月曜日）17：00

農林水産省
 農林部

お問い合わせ先
 中国四省農政司長会
 事務局 事務局
 TEL
 086-224-4511
 内線113、31280
 メールアドレス
 086-224-9400

プログラム

開会挨拶（13：25～13：30）
 岡山大学学長 藤原 保夫
 中国四省農政司長会 楊白 光仁

基調講演（13：30～13：50）
 農林水産省大臣官房 参事室 少枝 伸行
 「日本の食料安全保障について」

事例報告（13：50～14：10）
 農事組合法人東江原 代表理事 矢野 正孝 氏
 「バイオ燃料とスマート農業でつなぐ中山間地域の持続可能な未来作り」
 有限会社園定農産 取締役会長 園定 崇 氏
 「農産物の持続的な消費を促進して」

岡山大学からの研究紹介（14：10～14：20）
 岡山大学環境生命自然科学学域（農学）准教授 大野 亮徳
 「食料・農業・農村基本法下における農産物生産・消費研究」

パネルディスカッション（14：30～15：15）
 テーマ：「食料安全保障の確保」
 モデレーター：岡山大学環境生命自然科学学域（農学）
 准教授 大野 亮徳

パネリスト：（5名）
 農事組合法人東江原 代表理事 矢野 正孝 氏
 有限会社園定農産 取締役会長 園定 崇 氏
 生活協同組合おかやまコープ 理事 市川 洋子 氏
 イオンアグリ創産株式会社 部長 藤井 正枝 氏
 生産本部 西日本消費事業部 部長 新井 正枝 氏
 中国四省農政司長会 楊白 光仁

086-251-8282

086-251-8463
